



一般廃棄物処理業許可証

住 所 千葉県旭市後草2050番地

氏 名 有限会社エーエムティー

取締役 加瀬 智章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであることを証する。

令和5年3月13日

多古町長 平 山 富 子



許 可 番 号	第 2 号
許 可 期 間	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日
業 種	一般廃棄物収集運搬業
許 可 対 象 区 域	多古町
許 可 条 件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を厳守すること。 (2) 許可対象区域以外の業務を行わないこと。 (3) 業務を他人に委託し又は代行させてはならない。 (4) 町長が必要に応じ指示する事項を遵守すること。